

令和3年度 監査報告書（第2回）に対する弁明書

本書は、令和3年度監査報告書（第2回）5ページ、1行目から2行目の「実行委員会には実態がなく、監事を中心としたグループに本事業の委託料が回っており、不正の疑惑を感じざるを得ない。」との記述について、本市の考えを説明するものである。

始めに、本市では令和元年度に、まちづくりの担い手となる人材の輩出と遊休不動産の活用を目指し、リノベーションまちづくり事業に着手したが、本事業は、民間が事業を推進することを自治体が支援伴走しながら、将来的には民間による自走を目指す公民連携事業であることを申し添える。

本市では、事業を推進するにあたって、「商工会議所、各商店会、まちづくり関連団体に所属している者や実際にリノベーション事業を実施している者で構成」され、「本事業を実施する際に必要となる専門知識を有しており、また、事業実施時における各団体間の協力、調整等を確実に行うことができる」実行委員会を組織し、本事業を実行委員会に委託している。

その中で、令和元年度及び2年度は、リノベーションスクールの開催等のソフト事業を実行委員会から株式会社リノベリングに再委託した。同社を再委託先として選定した理由は、同社の全国におけるリノベーションスクールの開催実績や事業効果が秀でており、最も適切かつ効果的に事業を実施することが可能と考えられたためである。

実際に、令和元年度及び2年度に実施したリノベーションスクールを通じて提案された、5件のリノベーションプランのうち3件の提案が飲食店等として開業しているほか、エリアリノベーションの対象としている館山駅東口エリアにおいては、約20件の飲食店等が開業しており、これまでの取組が成果として現れている。

その過程を経て副委員長と監事の2人は、リノベーションスクールに参加し事業を学んだ受講生らとともに、将来的に事業を自走していく理想を掲げ、令和3年7月21日にまちづくり会社「株式会社 館山家守舎」を設立した。これは、将来的な民間による自走を目指している本市にとって大きな前進となった。

そして実行委員会は、令和3年8月27日に開催した会議において、令和3年度については、市から委託された本事業のうち、事業推進の根幹となる「事業実施時における各団体間の協力、調整等を確実に行う」こととし、各ソフト事業については、本市に設立されたまちづくり会社である「家守舎」を軸として、館山ならではのリノベ

ーションまちづくりを推進していくため、①AKIYALOOOP、②マチナカ起業相談室、③安房六軒高校、④あんもかんもナイトの各ソフト事業を、相互に連携しながら実施していくことを決定した。

次に、各ソフト事業における業務の実施について、「家守舎」「VMV」「クルージズ」「まめくらし」に再委託した理由について説明する。

「家守舎」については、リノベーションまちづくりに精通していることは基より、館山駅東口エリアで事業を推進していくにあたって、大勢の人が集まることが可能な会場や駐車場を管理しているほか、グラフィックデザイナーも所属している事業者である。「VMV」については、代表が他市で行われたリノベーションスクールに登壇した経験を持ち、リノベーション等の関係で各メディアでの露出も多く、リノベーションまちづくりに精通している事業者である。「クルージズ」については、人事コンサルティング業務を行っており、人材育成に長けている事業者である。「まめくらし」については、代表が全国各地でリノベーションまちづくりを展開している人材等と幅広い人脈を有する事業者である。

そこで、各ソフト事業の実施にあたって、「AKIYALOOOP」については、会場の借り上げ及びSNS用画像作成等に関する業務を231,000円で「家守舎」に、講師の派遣に関する業務を220,000円で「VMV」に、それぞれ委託した。

「マチナカ起業相談室」については、ロゴデザイン・SNS用画像作成等に関する業務を110,000円で「家守舎」に、企画運営及び講師の派遣等に関する業務を495,000円で「VMV」に、それぞれ委託した。

「安房六軒高校」については、ロゴデザイン・SNS用画像及びフライヤー作成等に関する業務を462,000円で「家守舎」に、企画プロデュース等に関する業務を220,000円で「VMV」に、運営ディレクション等に関する業務を1,210,000円で「クルージズ」に、それぞれ委託した。

「あんもかんもナイト」については、人件費、会場借り上げ及びロゴデザイン・SNS用画像作成等に関する業務を2,178,000円で「家守舎」に、企画プロデュース等に関する業務を330,000円で「VMV」に、特別回プロデュース、講師の派遣等に関する業務を1,357,400円で「まめくらし」に、それぞれ委託した。

なお、各ソフト事業に関する全ての再委託については、リノベーションスクール等開催業務委託契約書の約款第5条に基づき、書面による発注者の承諾が得られており、適正に手続きが行われたものである。

以上のとおり、実行委員会は令和3年度における各ソフト事業の構想段階で本事業を主導し、実施段階においては、各再委託先がそれぞれの特長を發揮し各ソフト事業を推進したものであり、適正に事業が推進されていることを付言する。